

【 4 款 衛生費 】

1 保健衛生費

少子化、核家族化に伴い、子育てに不安を持つ親への支援、乳幼児の健康診査への受診勧奨や指導を行った。また、昨今の高齢化社会において、「自分の健康は、自分でつくるもの」を目標に、健康保持増進のための各種健康診査、健康教室、感染症予防対策等の事業を行った。

(1) 保健衛生総務費

核家族化が進行し、身近に助言者がいないなど、育児不安をもつ親が増えている中、安心して笑顔で子育てができるまちづくりを目指し、育児について様々な相談ができる場を提供するとともに、異常の早期発見のための健康診査の実施、保健指導、医療への受診勧奨等の措置を講じた。

また、休日等における救急医療対策として、平戸市医師会へ委託し、在宅当番医制による初期救急医療体制の確保を行うとともに、休日・夜間等の重症救急患者の医療確保のため、3市1町（佐世保市、松浦市、平戸市、佐々町）で構成する佐世保・県北医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、二次救急医療体制の確保を行った。

(2) 予防費

感染症の発症及びまん延予防を目的に、市民への衛生思想の啓発活動、予防接種法に基づいた定期予防接種及び子どものインフルエンザの予防接種を実施した。また、子宮頸がんの発症や髄膜炎の重症化予防を目的とした任意の予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成を行った。

(3) 健康増進費

本市の高齢化率は、全国平均より高い率となっている。市民の健康寿命の延伸や介護予防を目的とし、健康増進法に基づいた健康教育、健康相談、健康診査、各種健(検)診、訪問指導を実施した。

(4) 環境衛生費

ごみの散乱防止のためのパトロールや回収を行い、環境保全に努めた。花とみどりのふるさとづくり推進のため、フラワー街道やプランター植栽による緑化事業を行った。また、花いっぱい運動の推進のため、公共施設等に花苗の配布を行った。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質測定を行い、水質汚濁防止に努めた。

(6) 飲料水供給施設管理費

高島地区における海水淡水化装置及び水道施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

2 清掃費

(1) 清掃総務費

一般廃棄物の中間処理について、北松北部クリーンセンターにおいて適正な処理を行い、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。また、平戸市総合衛生センター最終処分場について、監視委員会の活動を踏まえた適切な管理により、地域住民の安心と信頼を維持できた。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、ごみ・し尿の収集運搬を行った。また、ごみ減量化対策として再資源物の回収に対する助成を行い、循環型社会形成に努めた。

既に廃止している廃棄物処理施設について解体撤去を行い、ダイオキシン類曝露防止による環境の保全が図られた。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全のため、浄化槽設置整備事業に取り組んでおり、個人住宅の改築に限り20万円の上乗せ補助を実施することで普及促進に努めた。

田平地区コミュニティ・プラントによる汚水処理や大島地区のし尿処理について、適正な処理の実施により、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。

事業名	事業内容	事業費
妊産婦健康診査事業 (保健センター) 【事項別明細書 168 頁】 【事項別明細書 170 頁】	<p>妊娠中からの健康管理を目的に、すべての妊婦を対象に妊婦健康診査 14 回を各医療機関へ委託し実施した。</p> <p>聴覚異常を早期に発見することを目的に、県内の医療機関で出生した新生児を対象に新生児聴覚検査を実施した。</p> <p>母子健康手帳交付者数：243 人 妊婦健診受診者数：延べ 2,808 人 パパママ教室 実施回数：2 回 参加者数：11 人 新生児聴覚検査受診者数：218 人(受診率 87.6%)</p>	21,826
次世代育成支援事業 (保健センター) 【事項別明細書 170 頁】	<p>生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、「こんにちは赤ちゃん事業(生後 4 か月までの全戸訪問事業)」を実施し、妊産婦の健康管理と育児不安の軽減、新生児の成長発達確認・環境整備確認などの指導、助言を実施した。その後、継続的な支援が必要な家庭を対象に「養育支援家庭訪問事業」を実施した。</p> <p>母子保健推進員(23 人)による妊産婦への相談、健診勧奨などの地域支援活動や、育児支援事業としてお遊び教室を実施した。</p> <p>また、母子保健推進員を対象に、研修会を開催し、推進員同士での交流、知識の伝達に努めた。</p> <p>児童虐待ゼロプロジェクト事業として、妊娠中からの精神的安定を図る目的で医療機関において、妊婦にアンケート調査をし、支援が必要な対象者については妊婦自身の了解を得て、情報提供書が送付されることになり、この情報を元に訪問活動を充実させた。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業 対象者数：239 人 訪問数：209 人 養育支援家庭訪問事業 訪問件数(実)：36 名(延べ)：48 件 母子保健推進員研修会 実施回数：1 回 参加者数：19 人 お遊び教室 実施回数：6 回 参加者数：24 人 児童虐待ゼロプロジェクト事業 医療機関からの情報提供数：50 人 このうち訪問が必要と連絡のあった数：17 人</p> <p>障害等の早期発見、適切な援助、成長発達の評価、育児支援等、乳児の健康の保持増進を図るため、乳児相談・健診時の絵本の読み聞かせや離乳食教室(指導)を実施した。</p> <p>乳児健診 実施回数：30 回 対象者数：249 人 受診児数：延べ 632 人 受診率：95.6% 母子健康相談 実施回数：40 回、延べ 316 人</p>	3,052

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
7,069	12,900		1,857	<p>妊婦健康診査の費用を助成したことにより、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊娠週数に応じた健康管理ができた。</p> <p>また、パパママ教室(両親学級)を開催し、妊婦とその配偶者へ沐浴指導をはじめとした健康教室を実施した。</p> <p>他に、新生児の聴覚検査費用を助成することで異常の早期発見が図られた。</p>
1,318			1,734	<p>家庭を訪問することで、妊産婦の健康管理や育児に対する不安の軽減を図ることができた。</p> <p>また、乳幼児健診を受診した際に育児支援・発達支援が必要な親子を対象に、「お遊び教室」を開催した。普段の暮らしの中で子どもへの声のかけ方や、遊びの促し方について学べる場になった。</p> <p>今年度から、妊娠初期から産後まで産科医療機関と情報を共有し、連携により支援を行うことで、子育て不安の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努め、母親の精神的安定に繋がった。</p>

事業名	事業内容	事業費																												
幼児健康診査事業 (保健センター) 【事項別明細書 170頁】	健康・発達の評価、障害・疾病等の早期発見、個々に応じた指導助言を行った。 ○1歳6か月児健康診査 実施回数：18回 対象者数：270人 受診者数：256人(受診率：94.8%) ○3歳児健康診査 実施回数：18回 対象者数：252人 受診者数：235人(受診率：93.3%) ○フッ素塗布事業 むし歯予防のため、フッ素塗布事業を行った。 23年度は、第2回目から第4回目までは、個人が都合のいい時に歯科医院を受診してフッ素を塗ることができるように内容を変更した。 フッ素塗布事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数(人)</th> <th>フッ素塗布者数(人)</th> <th>塗布率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>263</td> <td>222</td> <td>84.4</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>267</td> <td>91</td> <td>34.1</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>261</td> <td>67</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>4回目</td> <td>244</td> <td>52</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>5回目</td> <td>246</td> <td>183</td> <td>74.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,281</td> <td>615</td> <td>48.0</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数(人)	フッ素塗布者数(人)	塗布率(%)	1回目	263	222	84.4	2回目	267	91	34.1	3回目	261	67	25.7	4回目	244	52	21.3	5回目	246	183	74.4	計	1,281	615	48.0	1,603
	対象者数(人)	フッ素塗布者数(人)	塗布率(%)																											
1回目	263	222	84.4																											
2回目	267	91	34.1																											
3回目	261	67	25.7																											
4回目	244	52	21.3																											
5回目	246	183	74.4																											
計	1,281	615	48.0																											
地域医療人材育成事業 (保健センター) 【事項別明細書 170頁】	平戸市民病院を教育の拠点とし、長崎大学に委託して地域医療や患者本位の全人的医療を実現できる医師養成を図った。また、市民を対象とした地域医療に関する講演会の開催及びへき地医療体験合宿等を通じて、過疎、へき地の医療を担う人材を育成した。 ・研修医受入数：21人	20,005																												
地域医療再生事業 (保健センター) 【事項別明細書 170頁】 【事項別明細書 172頁】	「平戸市地域医療連携会議」と連携し、救急医療にかかる市民への普及啓発を目的として、救急医療講演会の開催や、小児救急に関する「こども救急ハンドブック」3,000部を作成し、未就学児がいる世帯等へ配布した。	1,000																												
地域子育て創生事業 (保健センター) 【事項別明細書 172頁】	安心して子どもを産み・育てる環境を整えるために妊婦の相談、妊婦同士の交流の場として平戸市内助産師有志の会“平戸さんぽの会”へ委託し“Sun・MaMaひろば”を開催した。 Sun・MaMaひろばの開催 回数：12回 参加者：妊婦11人 産婦6人	565																												

財源内訳				事業の成果																								
国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
		83	1,520	健康診査は、受診率100%を目指して受診勧奨を実施しており、高い受診率を維持することができ、幼児の健康管理に寄与した。 ○1歳6か月児健診 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診数(人)</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>95.2</td> <td>97.6</td> <td>94.8</td> </tr> </tbody> </table> ○3歳児健診 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診数(人)</td> <td>270</td> <td>229</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>90.0</td> <td>91.2</td> <td>93.3</td> </tr> </tbody> </table> 本市の幼児健診における「むし歯有病率」は国・県の平均値より高率であり、「1人あたりのむし歯本数」も多い。幼児期における口腔環境は成長発達に影響を与える一因であり、むし歯予防は重要である。そのため、むし歯予防効果が実証されている「フッ素塗布事業」を平成20年度から開始し今後も継続していくことで、むし歯予防に寄与すると期待される。	区分	21年度	22年度	23年度	受診数(人)	239	247	256	受診率(%)	95.2	97.6	94.8	区分	21年度	22年度	23年度	受診数(人)	270	229	235	受診率(%)	90.0	91.2	93.3
区分	21年度	22年度	23年度																									
受診数(人)	239	247	256																									
受診率(%)	95.2	97.6	94.8																									
区分	21年度	22年度	23年度																									
受診数(人)	270	229	235																									
受診率(%)	90.0	91.2	93.3																									
1,000	19,000		5	長崎大学への委託により、地域医療の人材育成を図り、平戸市民病院における医師を確保することができた。																								
1,000				この事業を行ったことで、市民に対し、救急医療の現状を伝え、医療機関の適正受診、救急受診のルールとマナーの啓発・意識の向上を図ることができた。																								
565				妊婦を対象とした助産師による相談の場、妊婦同士の交流の場として“Sun・MaMaひろば”を開設し、妊婦の不安の軽減が図られた。																								

事業名	事業内容	事業費
予防接種事業 (保健センター) 【事項別明細書 174 頁】	定期予防接種に加え、1歳から就学前までの子どもを対象に、インフルエンザ予防接種を実施した。また、麻しん排除計画に沿って、麻しん風しん予防接種3期・4期の追加接種を実施した。 当該年度で終了できなかった場合については、引き続き接種勧奨するなどの働きかけを行った。	50,424
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業 (保健センター) 【事項別明細書 174 頁】	予防接種法に基づかない任意の予防接種で、子宮頸がんの発生を予防するワクチン、乳幼児が細菌性髄膜炎などの病気になることを予防するヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施した。 また、接種費用の全額を助成し、負担軽減を図った。	43,956
健康ウォーキングガイドブック作成事業 (保健センター) 【事項別明細書 174 頁】	市内12カ所のコースを選定し、各所旧跡を盛り込んだコースマップとウォーキングについての基礎知識を掲載したガイドブックを作成した。	420

財源内訳				事業の成果																								
国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
			50,424	<p>インフルエンザ予防接種以外については、未接種児(者)の把握を行い、積極的な勧奨を行ったことにより、高い接種率で予防が図られた。</p> <p>○予防接種接種率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポリオ</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>三種混合</td> <td>104.2</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ(高齢者)</td> <td>58.0</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ(子ども)</td> <td>56.8</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風混合</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>麻しん風しん混合(1期)</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>〃(2期)</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>〃(3期)</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>〃(4期)</td> <td>92.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※これまで、接種率については、全国的に統一された算定方法は無かったが、23年度途中にポリオについてのみ、厚生労働省より算定方法が示されたため、この算定方法により計上した。また、これに合わせ、他の種類についても、算定方法を統一した。 ※日本脳炎については、年度途中に対象者の年齢が拡大されたこともあり、接種率は計上していない。</p>		23年度(%)	ポリオ	93.4	三種混合	104.2	日本脳炎	—	インフルエンザ(高齢者)	58.0	インフルエンザ(子ども)	56.8	ジフテリア・破傷風混合	95.3	BCG	99.2	麻しん風しん混合(1期)	90.0	〃(2期)	94.4	〃(3期)	89.0	〃(4期)	92.0
	23年度(%)																											
ポリオ	93.4																											
三種混合	104.2																											
日本脳炎	—																											
インフルエンザ(高齢者)	58.0																											
インフルエンザ(子ども)	56.8																											
ジフテリア・破傷風混合	95.3																											
BCG	99.2																											
麻しん風しん混合(1期)	90.0																											
〃(2期)	94.4																											
〃(3期)	89.0																											
〃(4期)	92.0																											
21,790			22,166	<p>ワクチンを接種することにより、病気の発症予防及び重症化を防ぐことができた。</p> <p>○ワクチン接種率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン名</th> <th>接種者数(延人)</th> <th>接種率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>1,956</td> <td>70.5</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>793</td> <td>43.7</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>889</td> <td>43.1</td> </tr> </tbody> </table>	ワクチン名	接種者数(延人)	接種率(%)	子宮頸がん	1,956	70.5	ヒブ	793	43.7	小児用肺炎球菌	889	43.1												
ワクチン名	接種者数(延人)	接種率(%)																										
子宮頸がん	1,956	70.5																										
ヒブ	793	43.7																										
小児用肺炎球菌	889	43.1																										
		40	380	<p>ウォーキングコースを紹介することで健康づくり、生活習慣病予防を効果的に進めることができた。</p>																								

事業名	事業内容	事業費
健康教育事業 (保健センター) 【事項別明細書 174 頁】 【事項別明細書 176 頁】	健康づくりの中でも、生活習慣病予防に重点を置き、市民1人ひとりが自分自身の生活習慣を見直す機会として、個人や各種団体などに対し、集団健康教育を行い、健診受診率向上に努めた。 実施回数：132回 延べ参加者数：4,258人	757
健康相談事業 (保健センター) 【事項別明細書 176 頁】	健康教育実施時や健診時等に併せて、健康相談を実施した。 実施回数：116回 延べ参加者数：3,905人	256
健康診査事業 (保健センター) 【事項別明細書 176 頁】	健康増進法により、生活保護者の健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診を実施した。	1,928
訪問指導事業 (保健センター) 【事項別明細書 176 頁】	特定健診・がん健診の要精密者等に訪問し、相談や指導を行った。 延べ訪問者数：170人	53
後期高齢者健康診査事業 (保健センター) 【事項別明細書 176 頁】	長崎県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施した。	5,970

財源内訳				事業の成果												
国県支出金	地方債	その他	一般財源													
504			253	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に対する関心を高めるとともに、生活習慣病予防についての認識を深めることができた。												
170			86	疾病の早期発見・早期治療の重要性を説明することで、健診事業の啓発や生活習慣改善の普及が図られた。												
1,285			643	各種健（検）診を実施することで、疾病予防及び重症化を防ぐことができた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>85</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症</td> <td>393</td> <td>23.0</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患</td> <td>84</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	受診者数(人)	受診率(%)	肝炎ウイルス	85	—	骨粗鬆症	393	23.0	歯周疾患	84	4.2
種 類	受診者数(人)	受診率(%)														
肝炎ウイルス	85	—														
骨粗鬆症	393	23.0														
歯周疾患	84	4.2														
34			19	生活習慣改善の支援のため戸別訪問を行い、生活習慣病の予防を図ることができた。また、がん検診要精密者に対し早期受診の必要性を説明することで、生活習慣病を早期に発見し、重症化予防に寄与することができた。												
		5,970		後期高齢者医療の被保険者に対しての健診を実施することで、生活習慣病を早期に発見し、重症化予防に寄与することができた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>788</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>11.8</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	受診者数(人)	788	778	受診率(%)	11.8	11.4			
区 分	平成22年度	平成23年度														
受診者数(人)	788	778														
受診率(%)	11.8	11.4														

事業名	事業内容	事業費
食育推進事業 (保健センター) 【事項別明細書 176 頁】 【事項別明細書 178 頁】	市民 1 人ひとりが、命の源である「食」について認識を高め、生涯にわたって健やかで心豊かな生活を送るため、本市の特性を活かした「食育」を家庭や学校・保育所・生産者等の「食」に関わる多様な関係者が地域において一層の連携を深めながら、市民運動として推進した。 ・食育講演会 1 回開催 参加者： 110 人 ・食育推進リーダー学習会 32 回開催 参加者：延 453 人 ・地域普及活動 139 回実施 参加者：延 4,651 人	1,310
がん検診事業 (保健センター) 【事項別明細書 176 頁】	がん対策基本法により、大腸がん・胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診を行った。また、特定健診受診者を対象に前立腺がん検診を行った。	21,977
女性特有のがん検診推進事業 (保健センター) 【事項別明細書 178 頁】	一定の節目年齢の女性に対し、子宮がん及び乳がんに関する検診手帳と検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付し、受診の促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康知識の普及啓発に努めた。	2,086
働く世代への大腸がん検診推進事業 (保健センター) 【事項別明細書 178 頁】	一定の節目年齢の人に対し、大腸がんに関する検診手帳と検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付した。また、検査キットを希望者に事前に送付し、大腸がん検診を受けやすくすることにより、受診率向上及びがんの早期発見と正しい健康知識の普及啓発に努めた。	1,984
花とみどりのふるさとづくり事業 (市民課) 【事項別明細書 180 頁】	市民の環境美化意識の向上のため、市街地を中心とした大型プランターに四季の花苗、国道 383 号線沿い一部区間に、菜の花を植栽した。 ・フラワー街道事業 ・プランター植栽事業 ・花いっぱい運動用苗配布事業	3,257

財 源 内 訳				事業の成果																																																																						
国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																																																							
654			656	教育・農林水産・保健衛生・地域関係者等の「食育」に関わる分野が情報の共有化を図り一層連携できるような食育推進会議及び部会を開催し、食育に取り組む団体等のネットワークの構築を図ることができた。																																																																						
			21,977	あらゆる機会（場）において、早期発見・早期治療の重要性を説明し、受診勧奨を行った。各種がん検診における受診率向上を目指し、特定健診も含めて受診できるように総合健(検)診の日数を増やすなど、受診しやすい検診体制づくりに努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大腸がん</td> <td>受診者数(人)</td> <td>2,040</td> <td>1,903</td> <td>2,087</td> </tr> <tr> <td>うちクーポン</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>14.1</td> <td>12.9</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃がん</td> <td>受診者数(人)</td> <td>1,475</td> <td>1,383</td> <td>1,408</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>10.2</td> <td>9.4</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん</td> <td>受診者数(人)</td> <td>2,670</td> <td>2,431</td> <td>2,422</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>18.5</td> <td>16.5</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳がん</td> <td>受診者数(人)</td> <td>1,326</td> <td>1,289</td> <td>1,215</td> </tr> <tr> <td>うちクーポン</td> <td>—</td> <td>221</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>32.6</td> <td>28.4</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子宮がん</td> <td>受診者数(人)</td> <td>1,145</td> <td>1,160</td> <td>1,097</td> </tr> <tr> <td>うちクーポン</td> <td>—</td> <td>91</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>24.2</td> <td>24.4</td> <td>24.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前立腺がん</td> <td>受診者数(人)</td> <td>246</td> <td>322</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>4.3</td> <td>3.7</td> <td>3.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前立腺がん検診は、特定健診及び健康診査受診者の内数。 ※乳がん及び子宮がん検診については、女性特有のがん検診推進事業での受診者を含む。 ※大腸がん検診については、働く世代への大腸がん検診推進事業での受診者を含む。</p>	種 類	21年度	22年度	23年度	大腸がん	受診者数(人)	2,040	1,903	2,087	うちクーポン	—	—	293	受診率(%)	14.1	12.9	14.4	胃がん	受診者数(人)	1,475	1,383	1,408	受診率(%)	10.2	9.4	9.7	肺がん	受診者数(人)	2,670	2,431	2,422	受診率(%)	18.5	16.5	16.7	乳がん	受診者数(人)	1,326	1,289	1,215	うちクーポン	—	221	236	受診率(%)	32.6	28.4	27.1	子宮がん	受診者数(人)	1,145	1,160	1,097	うちクーポン	—	91	75	受診率(%)	24.2	24.4	24.4	前立腺がん	受診者数(人)	246	322	421	受診率(%)	4.3	3.7	3.9
種 類	21年度	22年度	23年度																																																																							
大腸がん	受診者数(人)	2,040	1,903	2,087																																																																						
	うちクーポン	—	—	293																																																																						
	受診率(%)	14.1	12.9	14.4																																																																						
胃がん	受診者数(人)	1,475	1,383	1,408																																																																						
	受診率(%)	10.2	9.4	9.7																																																																						
肺がん	受診者数(人)	2,670	2,431	2,422																																																																						
	受診率(%)	18.5	16.5	16.7																																																																						
乳がん	受診者数(人)	1,326	1,289	1,215																																																																						
	うちクーポン	—	221	236																																																																						
	受診率(%)	32.6	28.4	27.1																																																																						
子宮がん	受診者数(人)	1,145	1,160	1,097																																																																						
	うちクーポン	—	91	75																																																																						
	受診率(%)	24.2	24.4	24.4																																																																						
前立腺がん	受診者数(人)	246	322	421																																																																						
	受診率(%)	4.3	3.7	3.9																																																																						
686			1,400																																																																							
840			1,144																																																																							
			3,257	「花いっぱい運動」の一環として実施したプランター植栽事業等により、市民の緑化思想の普及ができた。公共施設や街路等に花木の植栽が行われ、市民をはじめ観光客に対しても環境美化意識の向上が図られた。																																																																						

事業名	事業内容	事業費
海岸漂着物地域対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 188 頁】	漁業被害や観光地の景観を損ねている外国からの漂流・漂着ごみ等を適正に処理し、海岸環境の保全を図った。海岸線域 23 カ所において、漂着ポリ容器等の回収を実施した。	4,519
不法投棄ごみ調査撤去事業 (市民課) 【事項別明細書 188 頁】	〈緊急雇用創出事業臨時特例基金事業〉 国の緊急雇用対策創出事業により臨時職員 4 名を 9 月～11 月の 3 カ月間雇用し、市内の不法投棄箇所の調査・撤去作業を行った。 また、再発防止を図るため立て看板を設置した。	2,191
ごみ減量化推進事業 (市民課) 【事項別明細書 188 頁】	ごみの減量化を図るため、各種団体による資源物の集団回収に対し交付金を交付した。また、生ごみ処理機設置者に対し補助を実施した。 再資源化推進登録団体数 205 団体	6,708
ごみ処理施設解体事業 (市民課) 【事項別明細書 190 頁】	平成 16 年 4 月から、ごみ処理広域化による北松北部クリーンセンターの稼動に伴い、既に廃止している焼却施設について、老朽化による環境保全上の支障が懸念されることから、市内 3 施設の解体工事を年次計画により順次着手した。解体跡地については、循環型社会形成推進施設としてストックヤード施設整備を図ることから、解体工事及び解体予定施設の基本設計等を実施した。 【解体工事】平戸市総合衛生センター 24t/日 (12t/8h×2 炉) 平戸市総合衛生センター解体工事(ごみ処理施設) 地下 1 階地上 3 階 902.521 m ² 煙突 35m 【基本設計】生月町志保良塵芥焼却場 10t/日 (10t/8h×1 炉) 【基本設計】田平町ごみ処理施設 6t/日 (6t/8h×1 炉)	131,450

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4,500			19	漂流漂着ごみを回収し、適正処分することにより、海岸環境の保全が図られた。 回収ポリ容器 415 個 焼却処理施設搬入量 22,670kg 発泡スチロール等 92.1 m ³
2,177		8	6	不法投棄されたごみを回収することにより、環境保全に努めることができ、環境の美化が図られた。 新規雇用失業者数 4 名 撤去箇所 : 12 箇所 一般廃棄物 : 5,880 kg 廃タイヤ・廃家電・瓦礫等 : 67.61 m ³
			6,708	各団体において活動規模に差はあるものの、新規団体の登録、資源物回収量の増加等、市民の分別リサイクル意識の啓発に伴うごみの減量化が図られた。 ごみ減量化機器設置事業補助 電気式生ごみ処理機 10 基 再資源化推進交付金 平成 23 年度 古紙類 766,588kg リターナブルビン 182,637 本 平成 22 年度 古紙類 657,766kg リターナブルビン 211,757 本
43,472	66,500		21,478	ダイオキシン類暴露防止対策等により周辺環境へ影響も無く施設解体撤去が実施でき、ストックヤード建設予定地の確保が図られた。また、解体予定施設については、基本設計等の実施により次年度事業の進捗が図られた。

事業名	事業内容	事業費																														
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 192 頁】	生活雑排水の適正な処理を目的に、浄化槽設置者への補助を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>本土</th> <th>離島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>39</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11～20人槽</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21～30人槽</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31～50人槽</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>新築(再掲)</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>改築(再掲)</td> <td>35</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	種類	本土	離島	5人槽	28		6～7人槽	39	4	8～10人槽	4		11～20人槽	1		21～30人槽	3		31～50人槽	1		計	76	4	新築(再掲)	41		改築(再掲)	35	4	41,785
種類	本土	離島																														
5人槽	28																															
6～7人槽	39	4																														
8～10人槽	4																															
11～20人槽	1																															
21～30人槽	3																															
31～50人槽	1																															
計	76	4																														
新築(再掲)	41																															
改築(再掲)	35	4																														
し尿処理施設解体事業 (市民課) 【事項別明細書 192 頁】	平成 17 年 4 月から、ごみ処理広域化に伴うし尿処理の広域処理を北松北部クリーンセンターにて行っており、これにより既に廃止しているし尿処理施設については、ごみ処理施設と複合した施設となっていることから、ごみ処理施設解体と併せて解体工事を実施した。 平戸市総合衛生センター 40k1/日 平戸市総合衛生センター解体工事(し尿処理施設) 地下1階地上2階 867.08 m ²	31,219																														

財源内訳				事業の成果
国県支出金	地方債	その他	一般財源	
12,156			29,629	浄化槽設置により、水質汚濁の主因とされる生活雑排水の公共用水域への流入を減少させ、水環境保全に貢献した。
	29,700		1,519	平戸市総合衛生センターはごみ、し尿の複合処理施設であり、一括して解体工事を実施し、地域の環境保全における景観の向上が図られた。